

4月27日(火) 図書館活用教育「学校図書館の館長は校長である！」

島根県の学校司書配置率(学校司書が置かれている学校)は100%とされています。全国的に見ても、この100%の司書配置は隣の鳥取県と島根県だけです。大変素晴らしいことなのです。私たちは、しっかりと学校司書と協働運営していかなければならないと思っています。



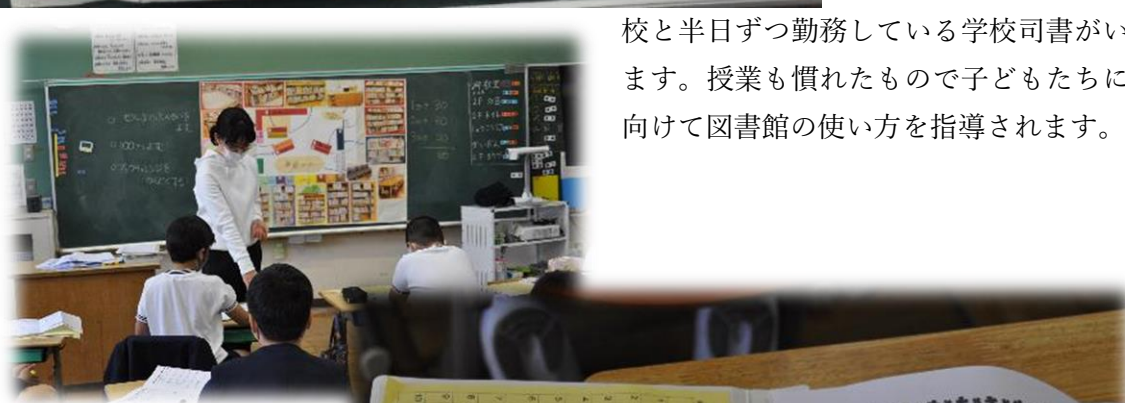
本校においても、年度初めに図書館オリエンテーションがあります。先週、3、4年教室をのぞいてみました。

すてきな図書館を紹介するものが作成されています。

そして、担任と共同して図書館の利用にあたってのオリエンテーションをしています。

本校には、川合小学校と半日ずつ勤務している学校司書がいます。

授業も慣れたもので子どもたちに向けて図書館の使い方を指導されます。



これが、図書館利用のためのファイルになります。一人ひとりがもっています。学年に応じて読んでほしい20冊の本が書いてあります。『ブックチャレンジ』と言います。





でもあります。

学校図書館の館長は校長である！と文部科学省は言っています。さらに読書活動をすすめようと思います。

このように、今の時代は学校だけの知識や情報ではたりない時代になってきています。

図書館利用はどうしてもこれからの時代に身につけたい必要な情報を得る方法の一つになります。様々な知識をどう身につけていくのか？

私たちに与えられた課題

(文責 校長)